

安全報告書 2024



伊勢鉄道株式会社

1 お客様はじめ地元の皆様へ

平素は伊勢鉄道をご利用いただくとともに、事業運営にご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が、鉄道の旅客輸送量に大きく影響を与えてから4年が経過しましたが、年度を重ねるごとに徐々に回復し、特に、2023年度の5月にコロナウイルス感染法上の位置づけが変更になり、輸送量は更に回復し、通勤通学のご利用はコロナ禍前の水準を上回る状況で推移しています。

このような厳しい経営環境のなか、まずは、鉄道事業の原点である安全・安定輸送の確保に向けて、基本動作の徹底とルール遵守の定着を図るとともに、中期安全設備計画に基づき、着実に設備の維持・更新に努めてまいりました。また、台風や大雨による運転規制や車両故障等による運休はありましたが、インシデントなど特に大きなトラブル・事故はなく、一年を通じて、安全・安定輸送を確保することができました。これは、当社の「安全基本方針」を社員一人ひとりが自覚し、一丸となって取り組んだ結果として達成できたものと考えています。

今後とも、「安全基本方針」に基づく業務を徹底することで、「伊勢鉄道が安全で安心できる鉄道」として、より多くのお客様にご利用いただけますよう、全社員が一丸となって事故防止に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広く皆さまにご理解いただくために公表しているものです。

皆さまの声を輸送の安全に生かしてまいりますので、ご一読いただき、忌憚のないご意見、ご感想をお寄せください。

伊勢鉄道株式会社
代表取締役社長
渡邊 信一郎

2 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

安全輸送の確保は経営の根幹であり、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底しています。

安全基本方針

1. 全社員一丸となって、輸送の安全の確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正なる業務遂行に徹する。
3. 確認の励行に徹し、疑わしいときは最も安全と思われる取扱を行う。
4. 事故・災害等が発生したときは、列車防護・人命救助を最優先に行動し、情報連絡を確実にを行う。
5. 常に問題意識をもち、必要な変革を行う。

(2) 安全目標

当社は「安全基本方針」を受けた以下の「輸送安全目標」を定め、日々輸送の安全確保に取り組んでいます。

輸送安全目標

1. 列車事故（衝突・脱線・火災）及びインシデントを発生させない。
2. 踏切障害事故を発生させない。
3. 人身障害事故を発生させない。

※インシデント：鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態

2023年度は、ご利用のお客様が怪我をする重大事故やインシデントの発生はありませんでした。2024年度も以下の安全重点実施計画に取り組み、安全の確保に努めます。

実施項目	具体的な取り組み
事故防止意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○社員から「ヒヤリ・ハット」を収集し、その情報と対策の水平展開。 ○毎月、管理者による現場巡回点検・添乗を実施し、社員の安全意識の醸成、基本動作の徹底を図る。 ○乗務員のアルコールチェックの徹底と、私物スマホ使用による不祥事防止の指導を行う。 ○「他山の石」などの「事故情報」を掲出し、情報の共有化を図る。 ○工事前の事前確認、工事開始時のKYT実施により、運転事故及び労働災害を防止する。 ○安全マネジメントを推進する中で安全監査を実施し、安全管理体制に不備のないことを確認する。
基本動作の徹底及び規程の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ○基本動作及びマニュアルの整備を継続し、その遵守を指導・徹底する。 ○特に線路内立入や線路内作業時のルールを遵守し、待避不良を撲滅する。 ○基本動作の実施状況を把握するため、指令室巡回、客室添乗など業態確認を強化する。 ○疑わしいときは躊躇することなく、安全確保のための処置を行えるよう、繰返しの訓練を実施する。 ○ホーム位置及び旅客乗降確認を確実に実施し、ドア扱いに係る事故を防止する。
教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○社員個々の知識技術のレベルを確認し、各々に合った教育訓練を実施する。 ○従来扱いを良とせず、現状に適したルールの見直しや分かり易い手順書、マニュアルの整備を推進する。 ○接客サービス向上に資する訓練を実施し、接客に関する苦情を低減させる。 ○過去の事故事例を活用して、繰返し事故、同種事故の撲滅を図る。 ○多能化を推進する。職種を横断することで知識技能を高め、業務の最適解をアウトプットできる社員を育成する。
異常時における速やかな的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○運転規制の取扱いを定期的に確認し、確実に実践できる体制を維持・構築する。 ○危機管理要綱に沿った対応を徹底するとともに、異常時対応能力を強化する。 ○JR東海と（会社間境界での）異常時合同訓練を実施し、円滑な連携ができるよう、協力体制の確認を行う。 ○大規模地震の発生に備え、連絡体制の構築と迅速な避難誘導が実践できるよう、定期的に体制の整備点検や訓練を実施する。 ○事故発生時には「防護・救護・連絡」の大原則を実践できるよう、定期訓練で継続して指導していく。
安全安定輸送設備の改良	<ul style="list-style-type: none"> ○車両の重要部検査や設備機器の保守、軌道関係の検査・点検を確実に実施し、安全安定輸送を確保する。 ○経年が進む踏切道内の基盤やレール設備等を改良し、安全を確保する。 ○駅上屋や停車場鉄骨部分の経年による錆や腐食の進行を、塗装更新を行うことで健全性の確保と延命化を図る。 ○設備整備工事量が増大する中、安全で確実な工事施行で完了する。

3 事故等の発生状況と再発防止措置 <2023 年度>

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則」に規定する事故）

鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

- | | |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 2023年 6月 6日 | ブレーキ装置故障により列車運休3本 |
| 2023年 6月 9日 | ブレーキ装置故障により列車運休3本 |
| 2023年 8月15日 | 台風7号の影響により終日運転休止（計画運休） |
| 2023年 8月16日 | 台風通過後のJR紀勢線線路点検の影響により列車運休10本、
列車遅延10本（最大遅延205分） |
| 2023年 9月20日 | 降雨規制により列車遅延15本（最大遅延36分） |
| 2023年10月27日 | 雷害による信号故障により列車運休15本、列車遅延8本（最大
遅延187分） |
| 2024年 2月 3日 | 沿線火災により列車運休2本、列車遅延5本（最大遅延40分） |

(3) インシデント（鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

インシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策（安全関連投資）

2023年度は、①まくら木の更新（約400本）や②橋梁の延命化（一宮・久知野架道橋の塗装更新）、③のり面の改良（河原田～鈴鹿駅間の約126m）、④変圧器更新（6箇所）、⑤停車場設備塗装更新（停車場4駅、上屋4駅）、⑥踏切遮断装置特発信号機連動化（4箇所）の安全設備関連工事のほか、⑦車両の重要部検査（イセ102号）を行い、合計105百万円を投入し、安全・安定輸送設備の整備・改良工事を行いました。（※以下は工事件名写真（一部））

①まくら木の更新



(施工前)



(施工後 分岐合成まくらぎ)

②橋梁の延命化



(施工前)



(施工後)

③のり面の改良



(施工前)



(施工後)

⑦車両の重要部検査



(施工前)



(施工後)

2024年度につきましても、1.まくら木の更新（木製⇒PC 約 180 本）、2.まくら木の更新（PC⇒PC 約 600 本）、3.のり面の改良（河原田～鈴鹿駅間の約 65m）、4.停車場塗装更新（2 駅）、5.踏切道改良（神社前踏切）の安全設備関連工事のほか、6.車両の重要部検査（イセ 103 号）の保全関連工事を計画しており、今後とも安全の維持・向上のため各種設備の整備・改良に積極的かつ着実に取り組んで参ります。

(2) 人材教育

当社では、安全目標を達成するための「安全重点実施計画」を定め、それをもとに駅（指令）や機関区（運転士）、工務区等の関係部署がそれぞれに詳細な年間計画を策定し、毎月（運転士・工務社員）及び四半期ごと（駅社員）に訓練会・勉強会を開催して知識・技能の向上を図っています。また、新入社員や若手社員の育成・技術継承にも取り組んでいます。



レール探傷器講習会



運転免許試験の様子

その他、国土交通省や中部鉄道協会等の主催で開催される、安全管理や専門的な知識・技能の向上を目指す研修会等にも積極的に参加し、社員のスキル向上に努めています。

(3) 異常時対応訓練

毎年1回以上は、JR東海と合同で運転事故や災害等の異常時を想定した訓練を実施しています。河原田（共同駅）～鈴鹿駅間走行中の列車が車両故障により運転不能になったことを想定した伝令法訓練を実施。この訓練は営業列車終了後の夜間に実際の列車を使用して実施しました。救援列車の準備や両駅間の駅長打合せ、伝令者の選定、閉塞区間の確認、手信号の現示など、両社の指令と現場係員が実際の取扱いを行う中で会社間にまたがる情報連絡および連携方法を学び、異常時対応能力の向上を図りました。



駅輸送定期訓練の様子



JR 合同訓練(伝令者の乗車)

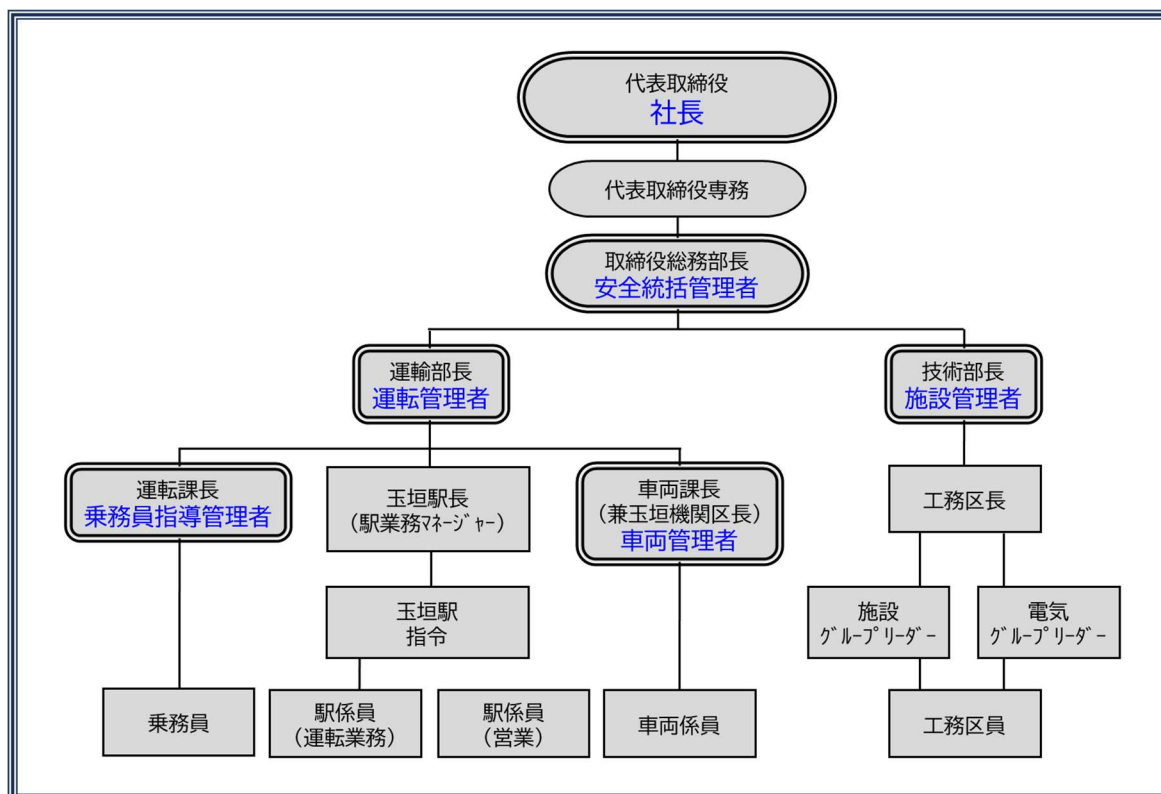
5 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、毎月1回、安全対策会議を開催し、過去の運転事故や労働災害の事例を改めて検証したり、「事故のたね」である「ヒヤっとした・ハットした」出来事の記録を活用したりして、現状の問題点の抽出・改善策等を話し合い、安全度の更なる向上に努めています。

<安全管理体制の役職・役割>

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

<安全管理体制図 2024. 7. 1>



6 お客様や地元の皆様との連携とお願い

(1) お客様からのご意見

より安全で信頼される鉄道をつくるため、当社ホームページへのメールや電話等でお寄せいただいたご意見を役立てています。お客さまのご意見は、適宜、役員および本社各部課長、各現業メンバーで組織される会議等で報告し、情報の共有や業務改善策の評価を行うなど、会社全体で安全や経営に活かす取り組みを進めています。

(2) 沿線にお住まいの皆様へ

安全な列車運行を行うためには鉄道施設の工事がが必要です。極力、ご迷惑をおかけしないよう努めていますが、工事による騒音や振動でご不便をおかけすることもあります。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

(3) 列車妨害防止のお願い

2023年度は置石や線路内への自転車放置といった列車妨害の発生はありませんでした。高速で列車が走行する線路敷地内への立ち入りや悪戯は、列車との触車死亡事故や列車脱線事故にも直結する非常に危険な行為です。線路付近で遊んでいる児童等を見かけられましたら、線路内へは決して立ち入らないよう、引き続き注意・指導をお願いします。



交通安全運動の啓発(のぼり旗)



「線路に入らない！」踏切事故防止

7 当社の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

<連絡先>

伊勢鉄道株式会社

TEL 059-383-2112 [FAX 共用] (9:00~17:00 土休祝日、年末年始を除く)

E-MAIL anzen@isetetu.co.jp

ホームページ https://isetetu.co.jp/